

2021.08.02

PL レポート(製品安全) <2021 No.3>

■PL レポートは隔月で国内外の製品安全、PL リスクに関連するニュースを紹介するとともに、昨今の技術革新や市場の変化等を踏まえた製品安全に関わる旬のトピックスを連載します。今号からは、4 回にわたって近年の品質不正事例に関する検討をしていきます。

国内のトピックス

ONITE がコールマン ジャパンと連携してキャンプ用品の誤使用による製品事故を注意喚起

(2021 年 4 月 28 日 独立行政法人製品評価技術基盤機構、コール マンジャパン (株))

製品評価技術基盤機構 (NITE) は 4 月 28 日、コールマン ジャパン(株)と連携して、キャンプで使用するカートリッジガスこんろ、ポータブルストーブなどの様々な製品(キャンプ用品)の誤使用による製品事故の注意喚起を行いました。

NITE によると、近年キャンプの参加人口は上昇し続け、新型コロナウイルス感染症の影響で、3 密を避けたソーシャルディスタンスを保つことができるレジャーの一つとしてキャンプ需要が高まっている一方で、キャンプ用品の誤使用によるやけどや一酸化炭素中毒などの重篤な被害が発生していることを指摘しています。

これを受けて、NITE は、キャンプ用品の誤使用を避けるため、使用前の点検(劣化、汚れの確認等)、使用燃料、器具の接続方法、使用する調理器具のサイズ、設置場所等の観点から注意喚起を行いました。

同時にコールマン ジャパンも、「コールマン、自社製品を炎上させる!?これからキャンプに行く人に、まず知っておいてほしい安全のこと。危険を理解しやすい実験動画を NITE と制作、公開」と題したプレスリリースを行い、その中で、シングルガスバーナーの O リングを外し、ガス漏れが発生した状態で使用し続けた場合の実験や、ルームテントの中で焚き火などを行った場合の一酸化炭素の増加量を検証した動画を公開しています。

動画による情報発信は、視聴者が危険な状態を視覚的にイメージすることができ、今までの取扱説明書等による文章での情報ではなし得なかった効果的な情報提供が可能となります。今回のような動画も活用した情報提供は、製品の使用方法や誤使用によるリスク情報などを正しく伝えるために非常に有効な手段であり、人々が安全・安心に生活することができる持続可能な社会の実現に向けた取組といえます。NITE でも、本取組を SDGs のゴールのうち「4. 質の高い教育をみんなに」「12. 作る責任 使う責任」に資するものとして位置づけています。事業者においては SDGs の取組の一例として本取組を参考にしていかがでしょうか。

出所: コールマン ジャパン(株) 「コールマン、自社製品を炎上させる!?これからキャンプに行く人に、まず知っておいてほしい安全のこと。危険を理解しやすい実験動画を NITE と制作、公開」
(2021 年 4 月 28 日)

<https://www.coleman.co.jp/wp-content/uploads/2021/05/2021-Coleman-NITE.pdf>

NITE 「増加するキャンプ需要～初心者を守るべき注意点～」(2021 年 4 月 28 日)

<https://www.nite.go.jp/data/000124378.pdf>

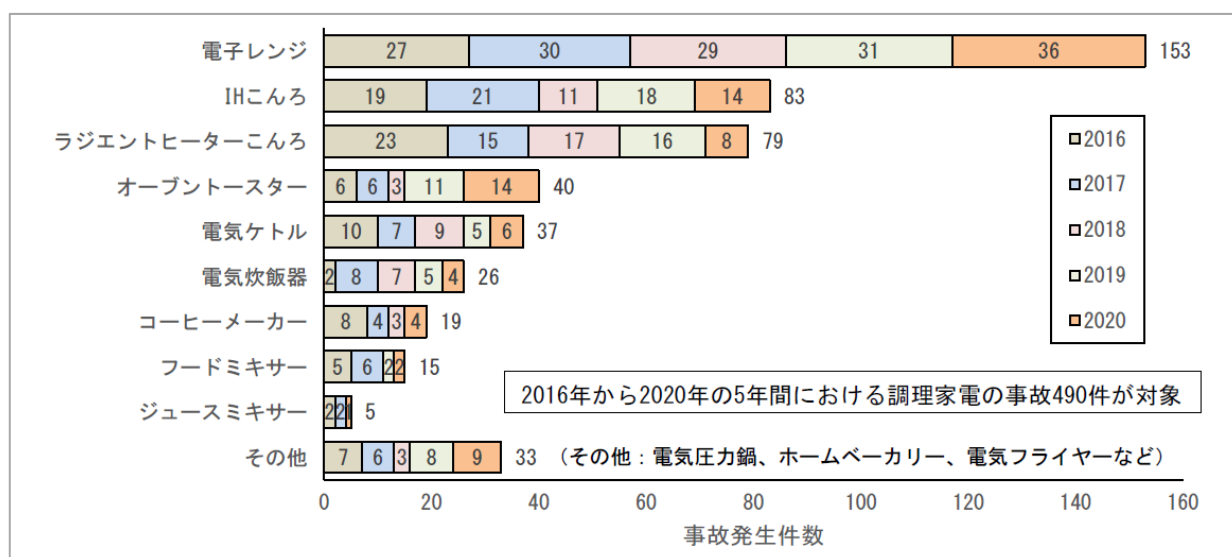
ONITE が調理家電の正しい使い方に関して注意喚起

(2021 年 5 月 27 日 独立行政法人製品評価技術基盤機構)

製品評価技術基盤機構（NITE）は 5 月 27 日、調理家電の事故防止に向けたプレスリリースを発行しました。

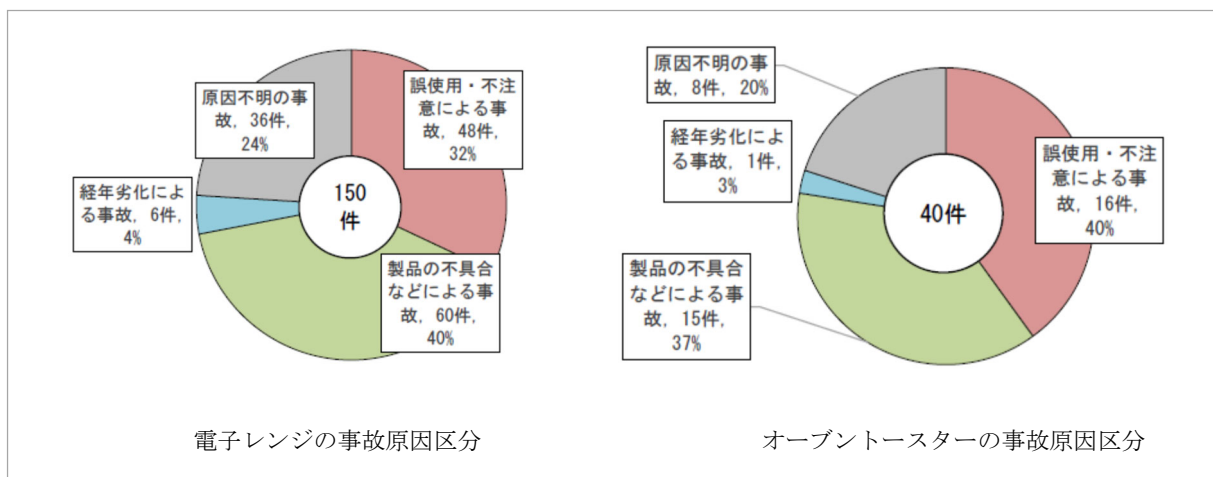
本プレスリリースによると、2020 年の調理家電による火災事故（焼損事故を含む）が 2019 年に比べて 14%増加しており、2016 年から 2020 年の 5 年間に NITE に通知があった製品事故情報では、調理家電の事故が 490 件であったと報告されています。この内、2020 年度における製品別の事故件数では、電子レンジの事故が最も多く 36 件、続いて IH こんろとオーブントースターが 14 件で 2 位、ラジエントヒーターこんろが 8 件で 4 位となっています。中でも、電子レンジとオーブントースターは、2019 年度に比べて事故件数が増加しており、電子レンジでは 13.9%、オーブントースターでは 21.4%の増加率となっています。

事故が増加している要因として、新型コロナウイルス感染症の影響から、在宅勤務の増加などで、家にいる時間が長くなったことや、外食控えにより家庭内で料理や飲食を行う機会が増えていることが本プレスリリースでは指摘されています。また、電子レンジとオーブントースターについては、2020 年における国内での出荷台数が増加していることも要因として示されています。



製品ごとの事故発生件数（NITE プレスリリースより引用）

電子レンジ、オーブントースターの事故原因について見てみると、「製品不具合」が最も多いものの、加熱してはいけないものの使用や、過熱、清掃の不備（食品くずや油かすなどをそのまま放置した状態での使用）などの「誤使用・不注意による事故」が多くなっています。



電子レンジとオーブントースターにおける事故原因区分（NITE プレスリリースより引用）

コロナ禍における家庭内での調理や飲食の機会の増加など、調理家電の使用環境は大きく変わってきており、使い方や使用者の属性なども変化してきています。また、レシピや調理方法などをWEB動画やSNSで検索することが一般的となっていますが、これらの情報には製品の誤った使い方や悪意を持った情報などもあり、製品事故を招く1つの要因となっていると考えられます。

事業者は、最近の事故情報やWEB上で掲載されている上記のような情報等を踏まえ、使用者への注意喚起の内容や伝達方法について再検討するとともに、製品の使用環境の変化に対応したリスクアセスメントを実施することで、設計段階におけるより確実なリスク低減策を実現していくことが期待されています。

出所：NITE「調理家電は正しく使いましょう～電子レンジ・オーブントースターの庫内の汚れは NO!!～」
(2021年5月27日)

<https://www.nite.go.jp/data/000125350.pdf>

国外のトピックス

OACCC がボタン電池関連の事業者向けガイドラインを公開

(2021年6月1日 ACCC)

オーストラリア競争消費者委員会（ACCC）は6月1日、ボタン電池を搭載した消費者製品の強制基準に関する事業者向けガイドラインを公開しました。

今年4月のPLレポートでも記載したとおり、同国では2020年12月21日にボタン電池を搭載した消費者製品の安全性に関する強制規格が発行されています（施行は2022年6月22日）。本ガイドラインは、施行を待たずに、できるだけ早く新しい要件に準拠するよう事業者推奨することも念頭に公開されたものです。

本ガイドラインでは、当該事業者の義務を概説するとともに、下記のそれぞれについてフローチャートを示し、自社の製品が対象であるかが判断しやすくなっています。

- 1) 自社製品が当該強制基準と適合試験の対象となるか否か
- 2) 自社製品が警告表示の対象となるか否か
- 3) 自社が供給するボタン電池がチャイルドレジスタンス包装の対象となるか否か
- 4) 自社が供給するボタン電池が警告表示の対象となるか否か

また、ボタン電池を搭載する消費者製品についての構造に関する要求事項、必要となる試験、警告表示に関する要求事項など、強制基準に適合するための具体的な事項や試験方法についての詳細と解説を記載するとともに、参照すべき基準類も列挙しています。

同様にボタン電池自体についても、チャイルドレジスタンス包装に関する要求事項や試験方法、警告表示についての要求事項等について解説し、基準類を示しています。

小さい子どもによるボタン電池の誤飲事故は多くの国で発生しており、この事故が発生した際の危害は非常に大きくなります。本ガイドラインは当該事故の未然予防に向けて有用な情報が掲載されています。同国へ輸出するしないに関わらず、ボタン電池を取扱う事業者においては本ガイドラインを参考にした取組を実施していくことが期待されます。

出所：ACCC のリリース

<https://www.productsafety.gov.au/news/supplier-guidance-released-for-button-coin-battery-standards>

○死亡事故の多発を受け、CPSC が乳幼児向けベッドに対する規制を厳格化

(2021 年 6 月 2 日 米国消費者製品安全委員会)

米国消費者製品安全委員会（CPSC）は 6 月 2 日、死亡事故が相次いでいた背もたれ部が傾斜している乳幼児向けベッドなどについて、規制対象に加えるとともに、新たに試験項目を追加する措置を講じました。今後は、5 か月以下の乳幼児を対象としたあらゆる寝具について第三者機関での安全性検査が必須となります。

CPSC によると、2019 年 1 月から 2020 年 12 月にかけて、背もたれ部が傾斜している乳幼児向けベッド等を原因とした 254 件の事故（死亡事故 21 件を含む）が発生しており、関連する複数の製品のリコールが行われていました。CPSC のこれまでの発表では、こうした製品は乳幼児が寝返りを打った際に転落したり、うつ伏せになって窒息する危険性があるとされていましたが、同種のベッドは近年になって普及が進んだものであり、規制の対象となっていませんでした。

以上の事情を踏まえ CPSC は、同種の乳幼児向けベッドに関する任意規格の ASTM F3118-17a の要求事項を参照しつつ、これをさらに厳格化した基準を設定しました。2022 年 6 月 23 日以降、当該製品を製造する事業者は、ベッドの傾斜角を 10 度以下とすることなどが求められます。

行政によって定められる各種の安全規制の内容は、製品の製造・販売に際して充足すべき最低基準を定めるものである一方、最新の社会状況等を反映していない可能性もあります。また、前述の事例にみられるように任意規格が先行して存在するケースもあります。製造業者においては、民間団体によるものも含め規格の開発・発行状況に意識を払い、これらを参考にしたリスクアセスメントとそれに基づく製品開発を実施していくことが望まれます。

出所：米国消費者製品安全委員会（CPSC）のリリース

<https://www.cpsc.gov/Newsroom/News-Releases/2021/CPSC-Approves-Major-New-Federal-Safety-Standard-for-Infant-Sleep-Products>

連載 近年の品質不正事例に関する検討（第1回）

製品の品質に関する不正事例が繰返されています。特にここ数年は相次いで発覚しており、日本の製造業の品質低下が取りざたされています。

そこで4回にわたって、最近明らかになった製造業の品質不正事例を振り返りながら、議論になることの多い問いに答えるかたちで、その原因や未然防止の対策について考えてみたいと思います（なお、食品の事例は除きます）。

今回は、近年の事例をざっくりと振り返ります。

Q1 最近の品質不正事例はどのような業種・業界で起きているのでしょうか？

2017年以降、現在までに40を超える品質不正事例が明らかになっており、業界を問わず起きていると言わざるを得ません。

いくつか例を挙げると、以下のようになります。

種別	業界・分野	不正の内容
素材、部品	素材	必要な検査の不実施、試験データの改ざん・捏造、仕様・規格に満たない製品の出荷、認証サンプルの偽造等
	部品	未承認の工程変更、必要な検査の不実施、試験データの改ざん・捏造、仕様・規格に満たない製品の出荷等
最終製品	自動車	無資格者による検査、試験データの改ざん等
	医薬品	未承認の工程変更等
	その他完成品	基準への不適合、試験データの改ざん、保守時の無資格者による検査等

件数的に見れば素材や部品の事例が半数以上と多いですが、自動車など最終製品を製造する企業でも起きており、一企業、限られた業界の問題ではないことが分かります。

Q2 どのような事例が多いのでしょうか？

視点によっていくつかに分類されると考えられますが、今回は、不正の対象と手段の切り口で整理します。

1) 不正の対象

何に対する不正かという視点では、以下が挙げられるでしょう。

- ・法令で定められている手順や規格に対する違反（法令違反）
- ・JISなどの認証で定められている規格の違反や、サンプルの不正（認証違反）
- ・客先との間で定められている仕様書等への違反（契約違反、仕様書違反）

これらについては、品質不正の対象となった製品が基準や仕様を満足していないものの、実使用上は問題は無しとしているケースと、実使用上も問題が有ったり懸念があったりするケースに分類することができます。

2) 不正の手段

どのような手段で不正を行ったかという視点でみると、下記のような例が挙げられます。

- ・検査、試験の不正
- ・認証サンプルの偽造
- ・未承認の4M（人、設備、方法、材料）の変更

この内、最も多いのが検査や試験における不正ですが、これは以下に大別されます。

- ・検査データの改ざんや偽造、捏造
- ・検査方法の誤りや、検査条件の無断変更
- ・必要な検査の未実施、あるいは試験項目の一部省略
- ・無資格者による検査

なお、残念ながら、これらの不正の大半は意図的に行われており、そのため社会的にも大きな問題になっています。また、意図的な不正については、上記の類型が複数同時に行われた事例もあります。一方で、理解不足から意図せず不正となったケースも散見されます。

Q3 各々の事例に類似点は有るのでしょうか？

事例自体はそれぞれですが、詳細を見てみると不正が行われた部門や事業、期間、関係者等、似通った部分が多くあることが分かります。

類似点の主なものとして、各社が公開した資料や報道などからは下記が挙げられます。

- ・子会社や主力事業以外で行われていた
- ・数年～十数年にわたって行われていた
- ・品質保証部門や幹部が関与していたケースも少なくない
- ・発覚や是正の機会があったにも関わらず放置されたケースが少なくない
- ・最終製品の安全性には問題ないと結論付けられているケースが大半

したがって、一旦不正が明らかになった場合は、グループ会社も含めた企業全体を精査し、抜け漏れなく細部にわたって不正の実態を明らかにしていく必要があります。

Q4 企業経営にはどのような影響があるのでしょうか？

不正事例公表後の報道や各社の決算発表などを眺めると、以下のような影響があるようです。

- ・経営者の引責辞任
社長の引責辞任や関係者の処罰が行われています。
- ・株価の低下
株価が大きく下がり、時価総額が数百億円目減りした例もあります。
- ・売上の減少
行政の入札停止や、不正事例発覚以降に客先から失注したり取引停止になった企業もあります。
- ・特損の計上
対策費用等で数十億円の特損を計上している会社もあります。また、客先への説明や再検査、代替品の製造、交換等、不正事例に関与した／しないに関わらず社員や関係者の負荷は膨大と考えられます。
- ・訴訟や賠償など
海外で損害賠償請求を受けた企業もあります。また、不正競争防止法違反の疑いで刑事責任を問われたケースもあります。

- ・公的認証の取消し

JIS や ISO 等の認証の取消しが行われています。

その他、ブランド価値の棄損や経営戦略の見直しは避けられず、経営上の影響は甚大といえます。

以上、近年繰り返されている品質不正事例について、その態様や影響を概観しました。

次回以降は、調査報告書等で明らかになった原因や未然防止策について、検討の上、整理を試みます。

以上

文責：リスクマネジメント第三部 製品安全グループ

MS & AD インターリスク総研の製品安全・PL 関連サービス

【製品安全／PL・リコール対策関連サービスのご案内】

- ・市場のグローバル化の進展・消費者の期待の変化に伴いしかるべき PL・リコール対策、そして、製品安全の実現は企業の皆様にとってはますます重要かつ喫緊の課題となっています。
- ・弊社では、製品安全に関する態勢構築・整備、新製品等個別製品のリスクアセスメントや取扱説明書の診断、PL・リコール対策など、多くの企業へのコンサルティング実績があります。さらに、経済産業省発行の「製品安全に関する事業者ハンドブック」「消費生活用製品のリコールハンドブック 2016」などの策定を受託するなど、当該分野に関し、豊富な調査実績もあります。
- ・弊社では、このような実績のもと、製品安全実現のための態勢整備、個々の製品の安全性評価、製品事故発生時の対応に関するコンサルティング、情報提供、セミナー等のサービスメニュー「PL MASTER」をご用意しております。
- ・製品安全／PL・リコール関連の課題解決に向けて、ぜひ、「PL MASTER」をご活用ください。

PL Masterメニュー

I. マネジメントシステム構築・運営

1. 製品安全管理態勢の構築支援
2. リスクアセスメント態勢の導入支援

II. 製造物責任予防(PLP)対策

1. 製品安全診断
2. 取扱説明書診断

III. 製造物責任防備(PLD)対策

1. PL事故対応マニュアルの策定
2. リコールに関する緊急時対応計画の策定

IV. 教育・研修

1. 製品安全セミナー(講義型)
2. リスクアセスメント導入研修(ケーススタディ型)
3. PL事故・リコール対応シミュレーショントレーニング

V. 調査研究・情報提供

1. 判例・事故例の調査分析
2. 各国の生産物賠償法一覧の提供
3. 各種リスクマネジメント情報の提供

「PL MASTER」をはじめ、弊社の製品安全・PL 関連メニューに関するお問い合わせ・お申し込み等は、MS & AD インターリスク総研 リスクマネジメント第三部 製品安全グループ (pl_interrik@ms-ad-hd.com)、またはお近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & AD インターリスク総研 2021